

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

| 案件名称 | 契約日 | 契約の相手方 | 契約金額 (円) | 随意契約理由 (根拠法令) | 担当部署 |
|-----------------------------|-----------|---------------|-----------|--|----------|
| 神戸市ホームページ・CMSの改修に係る業務委託 | R3. 11. 9 | グローバルデザイン株式会社 | 1,232,000 | 神戸市ホームページコンテンツ管理システム (CMS) はグローバルデザイン株式会社の保有するシステムを改良して構築された神戸市独自のシステムで、当該システム内にはベンダーである同社が著作権を保有する部分がある。また、構築後現在に至るまで、同社が保守・運用管理を行っており、本業務は当該システムに精通した同社でなければ契約目的を達成できないため、随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 市長室広報戦略部 |
| 「市民の声集約活用システム」機能改善業務に係る委託契約 | R4. 3. 23 | グローバルデザイン株式会社 | 4,510,000 | 「市民の声集約活用システム」の構築業務の委託業者選定にあたっては、令和2年度に総合評価一般競争入札を実施し、選定委員会による審査の上で当該事業者に決定している。システムの保守・運営についても当該事業者委託しており、効率的にシステム改修業務を実施できる唯一の事業者であるため、当該事業者委託する。(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当) | 市長室広報戦略部 |